

町田市国民保護計画 2016 年度修正の概要について

町田市国民保護計画は、今回が策定以来初めての修正となります。国から新たに発表された「国民の保護に関する基本指針」、東京都国民保護計画の修正等を踏まえ、下記をポイントに修正を進め、本年2月の町田市国民保護協議会において承認を得ることができました。新しい計画は、4月の公表を予定しております。

1. 警報の伝達方法等の修正

【第2編第1章 組織・体制の整備等】

国の情報伝達システムである緊急情報ネットワークシステム(Em-Net)や全国瞬時警報システム(J-ALERT)が導入されたことに伴い、これらを活用した情報収集及び市民への警報の伝達について記載しました。また、本計画策定後に導入された市の情報配信ツール(メール配信サービス、SNS等)を使用した情報伝達についても記載しました。

2. 町田市の組織改正等による修正

【第1編第4章 町田市の地理的、社会的特徴】

【第2編第1章 組織・体制の整備等】他

町田市及び国・東京都・各関係機関の組織改正や名称変更に合わせて、現状の記載を修正しました。町田市については、防災安全部の新設をはじめとした組織改正の決定を踏まえたものとしています。また、人口等、市勢の情報も現状に合わせて修正しました。

3. テロ対策の充実

【第1編第5章 町田市国民保護計画が対象とする事態】

【第5編第1章 初動対応力の強化】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への危機管理の視点を踏まえ、大規模テロ等(緊急処理事態)時の情報収集体制について記載しました。また、「テロ対策東京パートナーシップ推進会議」を活用した、テロ他に対する危機意識の共有等について記載しました。

4. その他の修正

(1)町田市地域防災計画に合わせ、避難施設の開設・運営時に、要配慮者や女性等への配慮に留意するよう記載しました。【第3編第6章 救援】

(2)東京都国民保護計画を踏まえ、大規模テロ等発生時における医療体制として、東京DMAT及び日本DMATとの連携等について記載しました。【第5編第4章 大規模テロ等の類型に応じた対処】他